

令和 8 年度石川IC周辺交流拠点整備手法検討業務

評価基準（一次審査）

評価項目		評価の着眼点	配点	
企業の評価	企業の実績	過去5年以内の『官民連携による施設整備に関する検討』または『民間活力導入可能性調査』に関する業務に係る実績 ・実績件数（最大5件）	7	
技術力	業務実施体制	会社全体として業務へのバックアップ体制が確保されている ・予定配置技術者を補助する担当技術者数 〈有資格者〉 技術士（建設部門：都市及び地方計画 又は 道路） ビルコンサルティング マネージャー（RCCM-都市及び地方計画）	4	
	予定技術者の能力及び実績	管理技術者能力	管理技術者の保有資格 ・各資格の難易度による判定 ※技術士（都市及び地方計画 又は 道路）：評価（高） RCCM（都市及び地方計画）：評価（中）	4
		管理技術者実績	過去5年以内の『官民連携による施設整備に関する検討』または『民間活力導入可能性調査』に従事した実績 ・実績件数（最大3件）	4
	地域精通度	管理技術者実績	うるま市または沖縄県内に係る『官民連携による施設整備に関する検討』または『民間活力導入可能性調査』に従事した実績 ・類似業務は評価の対象としない ・実績件数（最大3件）	3
		主たる担当技術者実績	うるま市または沖縄県内の『官民連携による施設整備に関する検討』または『民間活力導入可能性調査』に従事した実績 ・類似業務は評価の対象としない ・実績件数（最大3件）	3
小計			25	
企画提案	業務実施方針	業務の実施方針、手法、業務遂行上の配慮事項、実施フローについて総合的に評価 ・業務の背景・目的や業務仕様書（案）の要件等を十分に理解しているか ・目的等を踏まえた業務実施方針となっているか	10	
	業務実施体制	業務を効率的かつ円滑に遂行できる実施体制となっているか評価	5	
	業務工程	業務を効率的かつ円滑に遂行できる工程となっているか評価	5	
	業務内容	・本市（事業対象地）にとって、有効的な提案となっているか評価 ・提案内容が、独自性、適格性、実現性を有するものであるか評価	20	

	特定テーマに対する提案	特定テーマ「南北エリアの一体性向上（または確保）に資するペデストリアンデッキについて、実現可能な整備規模・検討手法等の提案」 どのような視点（役割、利活用方針、人の動線、費用対効果、法規制、物理的な問題など）を踏まえて整備手法を検討し、適正な規模等を絞り込んでいくのか、具体的に記載	20
	追加の提案	業務の完成度を高めるための創意工夫があるか評価 ・業務仕様書（案）に示す以外の提案があるか確認	15
小計			75
合計			100

- 1 一次審査は事業応募者総数が4社以上の場合に実施する。
- 2 順位の決定は、各提案者に付けた点数を集計し、委員ごとに評価点の最も低い順位の者を順位点1点とし、その後順位が1つ上がるごとに順位点1点を加算するが、最上位者には更に1点加算したうえで各提案者の順位点を単純集計した結果、合計点が高い上位3者を一次通過者とする。
- 3 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価基準の評価項目「特定テーマに対する提案」の合計点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1)で同点の場合は、評価項目「業務内容」の点数が高い者を上位とする。
 - (3) (2)で同点の場合は、評価項目「追加の提案」の点数が高い者を上位とする。
 - (4) (3)で同点の場合は、「令和8年度石川IC周辺交流拠点整備手法検討業務受託候補者選定委員会設置要領」別表の委員の順番で順位が高い者を上位とし、同点の場合は以下繰り返す。
- 4 一次審査の点数は、二次審査に引き継がないものとする。

評価基準

令和 8 年度石川IC周辺交流拠点整備手法検討業務

評価基準（二次審査）

評価項目		評価の着眼点	配点
企画提案	業務実施方針	業務の実施方針、手法、業務遂行上の配慮事項、実施フローについて総合的に評価 ・業務の背景・目的や業務仕様書（案）の要件等を十分に理解しているか ・目的等を踏まえた業務実施方針となっているか	15
	業務実施体制	業務を効率的かつ円滑に遂行できる実施体制となっているか評価	5
	業務工程	業務を効率的かつ円滑に遂行できる工程となっているか評価	5
	業務内容	・本市（事業対象地）にとって、有効的な提案となっているか評価 ・提案内容が、独自性、適格性、実現性を有するものであるか評価	25
	特定テーマに対する提案	特定テーマ「南北エリアの一体性向上（または確保）に資するペDESTリアンデッキについて、実現可能な整備規模・検討手法等の提案」 どのような視点（役割、利活用方針、人の動線、費用対効果、法規制、物理的な問題など）を踏まえて整備手法を検討し、適正な規模等を絞り込んでいくのか、具体的に記載	25
	追加の提案	業務の完成度を高めるための創意工夫があるか評価 ・業務仕様書（案）に示す以外の提案があるか確認	15
	プレゼンテーション・ヒアリング	企画提案の内容と整合し、資料が分かりやすく整理されており、プレゼンテーション・ヒアリングでその内容が確認できるか、応答内容の的確性について評価	10
合計			100

提案者の順位の決定及び最低基準点の設定

- 1 順位の決定は、各提案者に付けた点数を集計し、委員ごとに評価点の最も低い順位の者を順位点1点とし、その後順位が1つ上がるごとに順位点1点を加算するが、最上位者には更に1点加算したうえで各提案者の順位点を単純集計した結果、合計点が最も高いものを受託候補者とする。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価基準の評価項目「特定テーマに対する提案」の合計点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1)で同点の場合は、評価項目「業務内容」の点数が高い者を上位とする。
 - (3) (2)で同点の場合は、評価項目「追加の提案」の点数が高い者を上位とする。
 - (4) (3)で同点の場合は、「令和8年度石川IC周辺交流拠点整備手法検討業務受託候補者選定委員会設置要領」別表の委員の順番で順位が高い者を上位とし、同点の場合は以下繰り返す。

3 最低基準点の設定

最低基準点は、各委員の評価点の平均点60点とする。なお、60点に満たない場合は応募が1社であっても選定を見送る。